

丸正電機工業株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年12月1日～2025年11月30日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標

女性社員一人当たりの月平均残業時間を5時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 2023年12月～ 女性社員を対象として長時間労働削減、業務効率化に関して関係部所と意見交換会を行なう。
- 2024年2月～ 意見交換会の内容に基づいて、経営会議の課題、施策とする。
- 2024年8月～ 柔軟な働き方を可能にする制度導入の検討開始。
- 2025年4月～ 柔軟な働き方を可能にする制度を導入する。